

(参考情報) 韓国農林畜産食品部公表情報

農林畜産食品部プレスリリース (2014年4月23日15時30分付け) 忠清北道鎮川郡のがちょうの農場で、高病原性AI (H5N8) 発生

出典URL: http://www.maf.go.kr/list.jsp?&newsid=155445575§ion_id=b_sec_1&pageNo=1&year=2014&listcnt=10&board_kind=C&board_skin_id=C3&depth=1&division=B&group_id=3&menu_id=1125&reference=&parent_code=3&popup_yn=&tab_yn=N

(機械翻訳等に基づく仮訳)

農林畜産食品部は4月21日に忠清北道鎮川(チンチョン)郡のがちょうの農家(飼養頭数700頭)から申告されたAIの疑い事例について、農林畜産検疫本部で精密検査した結果、「高病原性AI(血清型H5N8)」と判定(4月23日)したと明らかにした。

* 3月10日(世宗特別自治市)に申告がなされて高病原性AIと判定された後、41日後に追加発生したもので、現在までの申告件数は35件(29件陽性、6件陰性)。

高病原性の判定に先立ち、農林畜産食品部は防疫地帯の農家及び疫学関連農家に対して、移動制限等の防疫措置をとり、遺伝子分析の結果、H5型が判明したことに応じて、優先的に対応する農家の殺処分を完了した。

特に、発生農場から半径3km以内の危険地域にある家きん農家(5か所)に対しては、初動対応チームを配置して、追加の発生を遮断することとした。

また、農林畜産食品部は、高病原性AIが一部の地域で散発的に発生していることから、

- 家きん飼育農家に対して、AIが終息するまでは緊張感を緩めず、消毒等の遮断防疫措置を徹底すること、外出や会議を控えて、農場を出入りする車両や人を徹底的に統制すること、
- 飼育している家きんの致死率が増加したり、産卵率が低下した場合、市・郡の防疫状況室(1588-4060)に直ちに申告することを呼びかけた。

※ 本情報は、韓国農林畜産食品部が、4月23日に公表した情報について、機械翻訳等に基づき仮訳を作成したものです。